

会 議 記 録

会議名称	第 6 回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会	
日 時	平成 2 1 年 3 月 1 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 ~	
場 所	区役所 中棟 4 階 第 1 委員会室	
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、岩島委員、田中委員、山室委員、 櫻田委員、境原委員、大澤委員、井上委員、 (9 名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、 杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	0 名	
配 付 資 料 等	事 前	第 4 回杉並区環境基本計画改定検討部会の会議録 (案) 第 5 回杉並区環境基本計画改定検討部会での主な発言要旨 環境基本計画の基本目標等について 杉並区環境基本計画の改定 (2 次) について
	当 日	席次表 第 6 回杉並区環境基本計画改定検討部会 次第
会 議 次 第	第 6 回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 送付資料の確認 3 第 4 回会議録 (案) の確認 4 審議事項 杉並区環境基本計画の改定について ・ 4 つの挑戦及び基本目標について 5 その他 6 次回以降の開催予定	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p> 第6回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1 送付資料の確認 2 部会長挨拶第4回会議録(案)の確認 3 部会長挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質的には今日、集約し切って、次回、最終報告できるような形に持っていければと思っております。 4 審議事項 <p>杉並区環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区環境基本計画の改定(2次)について検討 ・ 4つの挑戦及び基本目標について 5 次回以降の開催予定 <p style="text-align: center;">平成21年4月16日(木)午前9時半開催予定</p>
--	---

	第6回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成21年3月18日(水)
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、第6回の環境清掃審議会の環境基本計画改定検討部会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>本日の委員の出席状況でございますが、事前連絡の欠席が2人いらっしゃいます。現在、4人の方が来られていませんが、定足数は過半数ですので、本日の会議は有効に成立するものでございますということで、始めさせていただきたいと思っております。</p> <p>資料について確認をいただきたいと思っております。</p> <p>事前に「第4回杉並区環境基本計画改定検討部会の会議録(案)」は、送らせていただいていると思っております。</p> <p>前回、第5回での「主な発言要旨」というものも送らせていただいております。現行計画に対する部会での委員発言一覧ということで、A3のもので、第5回のときの不足分で、赤色がさらに追加、青色も追加したというもので、裏表のものが2枚あります。</p> <p>資料3といたしまして、「杉並区環境基本計画の改定(2次)について、環境基本計画の改定検討部会報告書(素案)」4点、送らせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思っております。</p> <p>本日は、席次表と今日の次第だけを席上に配付させていただいております。</p> <p>以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、部会長、開会をよろしくお願ひいたします。</p>
部会長	<p>どうもお忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>実質的には今日、集約し切って、次回、最終報告できるように持っていければと思っております。それでは、第4回議事録の確認ということで、これについては皆さま、ご意見を出しておられると思いますが、どうでございましょうか。このままでご承認いただけるということで、審議事項については、事前にお送りいただきました「改定(2次)について」という素案の内容について、ご意見をいただければと思っております。</p> <p>その前に皆様からのご意見を出していただいて、私も出させていただいたのですが、その内容は大分加えていただき今日の案になっていると思っております。私自身もまだ意見はあるのですが、それぞれの方からご意見を出していただきながら進</p>

環境課長

めさせていただければと思います。それでは、時間は12時までです。では、事務局のほうで最初ご説明いただければと思います。

事務局のほうから最初にご説明をさせていただきます。

資料1につきましては、前回での主な発言、これは記載のとおりでございます。見ていただきまして、特に問題がなければ、こういうご発言があったということでございます。

資料2でございますが、これは前回5回のときに今までの主な発言というところで配らせていただいたものについて、さらに不足のものとか、第5回で話されたことなどを追加したものでございます。資料はA3の裏表2枚組みでございます。内容につきましては、基本目標ごとに記載をさせていただいております。部会での主な発言ということで、前回配らせていただいたものが黒で記載されていまして、その後に議論があったり、ご意見があって追加したものが赤で記載されています。前回、第5回についての議論、ご意見は青として記載してありまして、全体として赤、青、黒の記載があります。

最初の「基本目標」につきましては、前回の確認になると思いますが、については基本的に現状維持するというようなことになりませんが、そこに記載のとおり、黒ポチのところ、赤いところについては生ごみの話などがあり、90年のCO₂の数値が入っていない、わかりにくいという記載がございます。そういうご意見があったということでございます。

「循環型社会を目指す取組み」ということで、前回までのものと、新たに追加したものということで、赤の記載を入れさせていただいております。「基本目標」につきましては、前回までいろいろご議論がありまして、「公害」という言葉を入れるか入れないかということがあったものです。基本目標についての考え方で、そこに大きい「」で記載されたところが、今までの議論になっているところでございます。その下に取組みごとの記載をさせていただいております。

次の裏ですが、「基本目標」につきましてもプラスして赤で記載をさせていただいているところがございます。基本目標の中の取組みの方針ごとにそれぞれ記載をさせていただいております。「基本目標」ですが、これについても同じように赤の記載がプラスをさせていただいております。ここについても自然環境に関するものも必要であろうということだと思います。そのように、取組みの方向ごとに記載をさせていただいております。

「基本目標」につきましては、挑戦については原則で出す方向と考えており

ますが、ここにはその辺のことが記載をされています。

一番裏側になります。「私たちの4つの挑戦」の、「部会での主な意見」ということで、最終的には基本目標の一つに出して重点的にやっというようなことが多いところで記載をされています。ただ、その中でもCO₂についてはなかなか把握できていない状況もあるし、数値目標としてなかなか難しいということであれば、違う目標を考えることも必要ではないかという趣旨になります。

「ごみの目標については250gがよい」、これはかなり先の話になると思いますが、そういうお話がございました。最終的には次に資料3でございしますが、前回お示ししました骨子案について2人の方からご意見があって、あとは部会長のからもご意見がありまして、ご意見があったものを踏まえて、事務局として素案としてまとめさせていただいたものでございます。これは、既に皆さま方に事前にお送りさせていただいているものでございます。

若干、説明をさせていただきますと、前回骨子案と変わっているところが少しあります。最初に1ページになりますが、「はじめに」ということで、こういう形です。これはあくまでも部会として審議会に報告するものとしてつくっているものでございまして、最終的にはこれを部会から審議会にご報告をさせていただいて、審議会の中でまたご意見、ご議論があれば、この報告書をもとに審議会として答申をまとめるということになります。一番下の、なお書きのところにつきましては、今までのところこちらの区としては、25年度までの計画だということと、23年に見直しをする予定がありますので、その辺に合わせて、本格的な改定ではなくて、現状にそぐわなくなっているところとか新たな視点を中心に議論、検討を行ったということの記載を、追加をさせていることになります。

2ページ、3ページでございしますが、「現行計画の進捗状況」ということで、前回までにいろいろと区のほうでも取りまとめたものを後ろのほうに資料としてまとめさせていただいておりますが、大体「環境目標」と、「施策・事業の状況」ということで、環境目標については指標がある目標値があるものとなないものがございしますが、あるものについては記載のとおりで、「未達成」、「一部達成」、「達成」ということで、特にCO₂についてはなかなか達成できない状況にあるというようなことでございます。

「施策・事業の状況」というのは205事業がありまして、その内容で、「未実施」とか「一部実施」とか「実施済み」ということで、今まで資料を提供させていただきました205について、基本目標ごとにどういう状況になっているかとい

う表をつくらせていただいております。

下のほうにいろいろと課題がありますが、おおむね順調に推移していると言えるだろうという記載をさせていただいております。課題については特にCO₂の削減目標2%というのは実際、達成が難しい状況、22年度では難しい。25年度でどうなるかということになりますが、現行計画の目標年次22年度にはちょっと難しい状況になるというようなことで、それをどうするか、今後、具体的なもう少し実現可能な目標に変えることも考えるべきであろうというようなこと。それぞれの実施事業ごとに、継続や新たな事業転換と廃止の検討も行って、一部実施の事業はさらにということ。未実施のことについては、現在、廃止したり見直しなり継続だということ、上のほうに数値が出されておりますが、これも若干、最終的にはずれる可能性がありますので、今後そういうものについても整理を行っていく必要があると考えています。

次に「改定のあり方に関する基本的な考え方」、4ページ以降でございますが、大きく5つにまとめさせていただいております。これは事前に皆さま方のほうで見られていると思いますが、1番としては「区民・事業者・行政との協働による環境に負荷を与えない「環境先進都市 杉並」の実現を目指す」、こういうことがこの改定に当たっての基本的な考え方の一つ、これが一つ大きいところでございます。

「区民、事業者及び区の役割を明確にし、可能な限り達成目標を数値化し、区民から分かり易い計画とする」ということで、これはまさにそのとおりでございます。現行計画を受けて、区民、事業者、区の役割を分担してやっていくということになっております。ただ、その下のほうに「 」が4つほどございますが、こういう点には留意したほうがいだろうということで記載をさせていただいております。「取組みの方向」で目標がないものも、数値目標がないものも何個かありますので、それを設定する話とか、なかなか項目の性質とか性格の違いを考慮して、区民、事業者、行政の協働により、数値に変化のあられる項目を極力設定するようなこととか、25年度が最終年度、今回改定計画でございますので、それに合わせたものに極力統一するようなものとか、なかなか数値目標が設定できないものについてはどちらかに取組みの結果による方向性だけでも示すようなことをするほうがいだろうというような記載をさせていただいております。

3番目でございますが、「杉並区の地域特性を踏まえ、杉並らしさを出す」と

もに、得意な分野を伸ばす」ということで、これは何回か前にいろいろと杉並区の土地利用の状況とか、道路の状況、それから幹線道路、善福寺川が流れています公園等、こういうことを踏まえた上で、今までやってきたものをさらに杉並区として新しい施策を打ち出すべきだろうと、そこに例え書きでございますが、「レジ袋の有料化」、「みどりの基金」、「エコスクール」、そういうようなものについてさらにやっていくという必要があるだろうということでございます。

4番目でございますが、これは「環境問題をめぐる国内外の動向を踏まえ、区における当面の政策課題について、施策の方向性及び達成目標等を明らかにする」ということで、特に今問題になっているところでございますが、特に地球温暖化に対する動きが国内外ではいろいろとあるということでございます。杉並区の中では、レジ袋の有料化も実際始まっていますし、プラスチックの容器包装の分別回収、廃プラのリサイクルも始まっております。清掃工場の建てかえ計画ということも現在行われている状況があります。景観条例も来年度から施行されるような状況がありますので、こういうものに向けた取組みは進める必要があるだろうということで、記載のようなことを書かせていただいております。

5番目は、「『杉並区基本計画』等との整合性を図るとともに、関係法令に基づく新たな課題について、的確な対応を図る」ということで、現状では基本計画、実施計画というのは、いわゆる過去に策定されたものですが、それが改定をされておりまして、「すぎなみ五つ星プラン」というようなことになっております。それから、一般廃棄物処理基本計画、省エネ行動計画というような計画も策定されておりますので、それに整合をとるようなものに必要であろうということです。特に、環境確保条例については、区本庁舎については温室効果ガスの排出総量については削減義務が来年度以降発生するということでございますので、その辺の手續も今後やっていかななくてはいけないということがございます。

7ページ以降ですが、「5つの基本目標と4つの挑戦」ということで、基本目標については記載のとおり図で書いてあるように5つがありまして、その上に「環境先進都市を目指す」ということで、最終的に「区民が創る『みどりの都市』杉並」ということの将来像を実現するために行っていくというものでございます。そこに記載のとおり、何回か前にこういうことを書かせていただいた上で、7ページの一番下のほうに、4つの目標を達成するための必要なものとして、の「区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」と位置づけてもいいたらうということでございます。

以下、基本目標 から についてそれぞれ記載をさせていただいております。最初の基本目標 の1行目ですが、これはミスだと思いますので、ご訂正をいただきたいと思います。

今まで皆さま方のご議論があったものをそこにおおむね今回事務局で取りまとめさせていただきまして、書かせていただいているものでございます。

基本目標 についても、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」。現行計画についての記述をしているものでございます。そういうことで記載をされています。 、 、 ということです。

9ページの下のほうの「私たちの4つの挑戦について」ということで、これについてはちょっとご意見があろうかと思いますが、今までの基本目標 から出して、重点的に今取り組むべき課題ということで位置づけをさせていただいて、ひとつ4つの挑戦という形で出すということで、おおむね皆さま方の議論はそこということでございますが、中には反対の方もいらっしゃるかと思いますが、今この案ではそう書かせていただいております。

次のページですが、それを受けて、要するに今取り組むべき課題ということで、計画年次にある程度合わせた形、それを短くしてすぐやらなくてはいけないものということで、従来からあった4つのものについてごとに記載をさせていただいた上で改定案ということを書いてございます。最初に二酸化炭素の排出量については、なかなかこれは難しいだろうということなので、今後ある程度具体的にできる行動目標も含んでやっていかななくてはいいだろうということでございますので、その辺は、もう少し検討する必要があるだろうということです。

2番目です。ごみについては、これはかなり前につくられたもので、一般廃棄物処理基本計画の中でも新たに目標値が設定されておりますので、平成25年に1人1日当たり340グラムということで、事業系ごみについても記載のとおりでございますので、そういうものに設定すべき必要があるだろうということです。「有害化学物質」については、これは実際、野焼きが目標ということになっていましたので、これは余り意味がないだろうということもありましたので、その辺を今後、新しい目標をつくるときに内容も含んで、特に自動車公害等をやる必要があるだろうということでございます。

4番目のことで、これは「善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に、杉並区をみどりの道でつなぎます」ということで、これはこのままでも、みどりについてはすぐできる目標ではないと思いますが、これはこのままの設定でもいいだろう

ということで、ただ、若干その目標値については環境目標項目については、「ピオトープ」とか記載がございますが、その辺を見直してもいいのだろうということでございます。

最終的に「改定案」ということで、今までのご議論を踏まえた上、このぐらいの案ということで考えたらどうだということを出させていただきました。

基本目標 については、ほとんど変えない。内容的にはある程度、今までの議論を踏まえて変えるところがあるかもしれませんが、大枠は変えないというものでございます。

基本目標 につきましては、今までにご議論がありましたように表題についてどうするかということがございまして、今までのものではなくて、案1、2という記載をさせていただいておりますが、「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」というようなものと、それから2番目、「都市生活型公害のない健康と生活環境を守るまちをつくる」というような2案、最終的には絞り切れていないと思いますが、こういうような形で考えたらどうかという形にさせていただきました。内容、取組みの方向につきましては、自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組みというようなもの、化学物質と水と、その他の生活環境を守る、今までは5つぐらいございましたが、おおむねその3つぐらいの中に今までの騒音、振動も含んで、その他のほうに入れるような形で組みに対応したらどうだということの提案でございます。

基本目標 につきましては、今まで最初の4つの挑戦が一番になっておりましたものを外に出すということになるとすると、基本目標 の中ではそこに記載のとおり、3つぐらいの取組みの方向というような構成をしたらどうだろうということでございます。

次に12ページの上でございますが、「私たちの4つの挑戦」ということで、これを、一番上については従来どおりの数値で2%というようなことをここでは記載をさせていただいておりますが、なかなかこれは難しいということであれば、もう少し具体的な行動目標的なものを設置する必要があるかなと思っておりますが、この案ではそうさせていただいております。ごみのほう、2番目ですね。これは25年度には取り組むことということで、今、一般廃棄物処理基本計画の中で25年度までに340グラムということになっておりますので、そういう目標に、今までのものではなくて、変えさせていただいております。

3番目ですが、これはどういう目標にするかということですが、今まで有害化

	<p>学物質ということになっておりましたが、もしやるとしたら基本目標の中を強調するような「大気や水質の保全の改善に取組みに向けた体制づくりなど」ということで、平成25年度の目標を掲げたいと思っています。今のところははっきりしたものはございませんので、ぜひ今日もその辺のご議論をいただきたいと思えます。</p> <p>4番目については従来どおりでございます。</p> <p>「長期的課題」につきましては記載のとおり、これは若干ご意見いただいて、少しいじったところがございますが、これ以外にも、もし今日のご議論の中であれば、また、ご意見があれば出していただきたいと思えますが、今考えられるところはこのぐらいのところかなと思っています。</p> <p>資料のほうは、先ほどご説明したように、諮問文なり、資料の13ページの上のところですが、諮問文などの付属の資料ということです。</p> <p>「現行計画の達成」、これは進捗状況ということだと思いますが、先ほど1番のところでお話したものの、前回までのまとめた個別の詳細について記載をさせていただいております。それから、名簿、経過等ということでございます。</p> <p>私のほうは以上でございます。</p>
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、順次進めさせていただきたいと思えます。まず、大きいところは7ページのところの枠組み、これの認識で、こういった従来の基本目標というものとほかの目標の位置づけ、4つの挑戦をどこに置くかということとも関係するのですが、この議論をお願いしたいと思います。</p> <p>それと、最終的に4つの基本目標について8ページから記述をいただいておりますけれども、その前の6ページのところまでが我々が議論したようなこととか基本的な考え方ということで、これ以外に議論した内容で落ちている、あるいは記述内容に問題があるかどうか。この辺を先にご議論いただければと思います。</p> <p>それでは、当面7ページぐらいまでの中で、ですね。</p> <p>どうぞ、お願いいたします。</p>
M 委 員	<p>私が言いたいのは、5ページの3項の「杉並らしさを出す」というのが一番今回の基本計画の環境に際しての要は区民が関心を持っているところじゃないか。特にここの中で、下のほうに「区の地図により表現するなどの工夫を考える」と、これは非常にいいことだと思います。具体的にどういう形でプロットするのはあれですが、私なりの考え方を申しますと、例えば沿線の電鉄とか、そいう</p>

	<p>うのが当然入るだろうし、それから川とか、大きな大規模な公園だけではなくて、小さな公園も一応、明示するとか、そういうことをやることと、そのほかに杉並区に「すぎ丸くん」というマップがございますよね。それなんかもちょっと入れて、ギャグ的に見ても杉並らしいなというような形のものをつくればいいじゃないかということが私の意見です。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>それぞれご自由にご発言いただければ。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
L 委 員	<p>質問ですが、2ページの環境目標の一覧、「未達成」、「一部達成」、「達成」、「小計」、「目標値なし」、「計」と書いてあります。この小計というのは、件数の小計、どういう意味でこの小計を入れられたのかなと。</p> <p>要は、未達と一部達成と達成の合計が小計だということは、これを見るとわかるのですが、それは何なのでしょうと、ちょっと思ったのですね。あったらだめという意味ではないのですが、何の役に立っているのかな、どういう意味合いなのか。何か意味がないな。あると言えばあるという、何となくそんな感じですよ。</p>
環 境 課 長	<p>お答えします。何回か前だと思いますが、環境目標の環境目的で目標値がないものが何件かあって、目標値なしとするかどうかというご議論がありました。最終的に目標値なしというように表現しましょうというお話をさせていただいて、目標値があるものについては、例えば基本目標、そこで なのですが、その4つがあって、その中で未達成、一部達成、達成の数をどのくらいそれぞれでき上がっているかということを書こうと思ったために、小計があったほうがわかりやすいのかなと、そういうことでございます。</p>
L 委 員	<p>ということは、要はその小計というのは、未達から達成までの目標値があるものというおおくりの中のと、こういうことですね。</p>
環 境 課 長	<p>そうです。その中の合計が上では4つ、 では10なのですが、その中の未達から達成までの数がある、その割合が、10が100%ということになるかもしれません。そういう表現のつもりなのですが。</p>
L 委 員	<p>ということは、目標値なしというのが2段組みにしておいて、この未達成から小計までの上の段に目標値ありという、早い話、それがあればよくわかるわけですね。</p>
環 境 課 長	<p>わかりました。上のほうの表現としてですね。</p>

L 委 員	ええ、そうです。
環 境 課 長	目標値ありというくりが一番上に出ていればということですか。
L 委 員	そうですね。未達成から小計までが。はい、わかりました。その辺ひとつ整理をお願いできればと思います。
M 委 員	よろしいですか。今の関連ですけれども、そうしますと今、L委員がおっしゃった形であれば、その目標値なしという1件とか9件とか、これの例えば基本目標の の中では、目標値なしというのは、どういう基本目標になっているのか。これを若干入れておいたほうが見やすいではないかという、私の意見ですけどね。ただ基本目標、1件でと、何の項目に目標がないのかというのがちょっとわからない。例えば今回、次回の審議会等で決定すると私は考えています。
	以上です。
部 会 長	今、7ページまでのところで、どうでしょうか。
	はい、お願いいたします。
F 委 員	今の関連なのですが、私も初め、これは非常に悩みましたけれども、ここの2ページのところに環境目標なんてありますね。これは、その内訳詳細は16ページ、17ページに明記しているわけですよ。であれば、ここのところに環境目標、詳細はページ16、17とか、それからその次の、この3ページのところの「施策・事業実施状況」、これはページの18から20ページに載っているわけですよ。であれば括弧して、ページ18から20に詳細ということをちらっと一言言っていたら非常にわかりやすいと思います。それで、これは終わりです。私の意見です。特に基本的な問題はないと思いますが、若干修正希望だけ、1点、2点申し上げたいと思います。
	まず4ページのところですが、最初に「改定のあり方に関する基本的な考え方」ということで、5、6行ありますが、ここの3行目のところで、まず一つ切るべきじゃないかと。丸で切っちゃう、ということは、「とどめる方針としたが」になりますが、「が」をカットしてしまうのですね。ということは、言っている内容がちょっと違ってきますので、「方針とした。あわせて」ということになると非常に文章が通じやすいかなと。ちょっとニュアンス的にとらえ方として、「が」はカットしたほうがいいと思います。
	それから、2点目です。2番のところで同じような細かい問題で大変申しわけないので、これも「し、し」になっているのですね。「区民、事業者及び区の役割を明確にし、可能な限り達成目標を数値化し」、「し、し」じゃなしに、

<p>部 会 長</p>	<p>やっぱりその次の「可能な限り達成目標を数値化して」ぐらいにしておくと、非常に文章としてすっと流れるかな、こんな細かい点です。</p> <p>ほかにどなたかございましょうか。</p> <p>それでは、私も2点だけちょっと言葉尻的なところで言うと、5ページの下から3行目、「このように、現行計画策定以降」云々というのがある、「地域の環境現況や課題の変化等を踏まえることはもちろん、それ以上に」と書いてあるのですが、実は我々の中でそれ以上には検討していないのですよね。別に、今の京都議定書後の世界の動向をここに踏まえたというわけでもないで、「もちろん」まではいいと思うのですが、「それ以上に」は省いて欲しい。</p> <p>上のほうに、国と都のことは少し書いてあるのですが、都のことを踏まえるのであれば、都は少なくとも2020年目標では京都議定書を大きく上回る目標値を掲げるといいますから、我々のほうがその提案に近いところで2%というような話が出てきてしまう。かえってそぐわない話なので、「それ以上に」という言葉を入れると、都の動向などを反映させることが重要であるということなので、「以上に」は省いてほしいというのが小さいところですが、1点。</p> <p>それとこれもニュアンスですが、7ページの基本目標の「手段」という言葉が気になります。何かいい言葉がないかと思っているのですけれども、僕はこれは行動原理とかそういうことを言っているので、4つの目標を達成する手段、ツール ツールと言ってしまうと、非常に何か矮小化された言葉だなということで、いい言葉が何かあればいいと思うのですが、手段というのはちょっときついです。行動原理というのも難しいので、何らかのいい言葉がないかなということで検討いただけないかということです。目標を達成するための手段というと、言葉が違うのではないかなと思うのですが、かといって、何か皆さんでいいお言葉があれば。</p> <p>私自身は、これが我々の答申案だとすると、実は今ご指摘のあった2と3というところが一番実は気になっているところで、2と3の中で言えば、例えば数値目標の中には観測地点の何点の計測を実施するというのも数値目標で、3点調査しているから目標達成だということまで書いてあるのですが、私はここはどういうことをやったかというよりも、その計画によって環境状況とか市民の意識がどこまで高まってきたかを書くべきところであって、その観測地点が3地点やりましたから達成だとか、そういうことを書くべきところではないと思います。一応、事務局には私なりにニュアンスを書いたものをお渡ししたのですけれども、</p>
--------------	---

1つだけ言わせていただくと、例えば、「大気への負荷を軽減する取組み」というところでは、後ろのほうで見ると、二酸化窒素が達成できていると書いてありますけれども、自動車対策を中心に進められている二酸化窒素濃度の改善が報告されている。これはこの数値を書いてもいいわけですね。バス路線の新設、低公害車の導入などおこなっている項目での努力が求められると。また、影響調査やそれに基づく区のこのような沿道対策などを用いることも必要であるということで、評価のほうには、ここも重要ではないかということが書いてある。そういうふうに本来書くべきところでないかと思っているのですけれども、ここは事務局と相談して、今日のご意見を伺いながら、この2ページはこういう表でも入っても構わないと思うのです。一つ一つ、例えば有害化学物質については各種調査に鋭意努力しているとあるが、一方でその結果を行政がどう受けとめているかが明らかでない。その視点から、評価と計画への反映が必要ではないか。我々の答申ですから、最後どうなるかは別にして、こういうように1項目ずつ読んでいくと、調査はしているとか、そういうのは出てくるのですけれども、その結果どういう評価になっているのかというのは余り書かれない。これは多分、書きづらいところだと思うのですが。

一番わかりやすいところを幾つか説明、例えば「魅力ある快適なまちなみをつくる」と、全体として美化、駐輪、自然、歴史、文化、景観づくりなども鋭意進められている。諸活動の支援や啓発も着実に進められている。一方、生活道路などの景観整備などは、まだ着手されていないというか、進められていないという形で、これは赤、みどり、青で見ていくと、結局お金がかかる場所、用地的な調整が必要な対応、例えば接道部分の緑化などはできていない。緑地のほうでも公園緑地は増えているけれども、農地とか樹木林が減っている。こういうことについても何らかの抑制策が図られることが重要ではないかということを書くのだったら少し意味はあるのですが。ここで書いてあることは、どちらかということと実績の数量化したことで、答申として書く内容としては、この部分と後ろの部分はむしろ実施状況ですから、それを踏まえた文章を我々のほうでは、余り行政にとって負荷がかからない程度に、そのようにしたほうが良いとは思っています。一応そういう方向でできないかということ、事務局のほうに問いかけています。これは今日ご議論いただくことではないかもわからないのですが、私は答申する上で、現計画の評価は非常に重要な部分だと思うのです。200近い項目を見て、目標の中に、いわゆる環境目標とか環境を改善するという目標が入っているのはいい

	<p>いのですが、多分、半分ぐらいは何件、例えば学校を20校エコスクール化するというので16件できました、これは数値目標として非常にわかりやすいのですが、もう一方で先ほどあったように、3カ所で定点観測をします、やっていた、達成1と。その辺ができたらし少し区分けして表現したいなというところで、もしかしたらこの目標をもう少し分けて、数値というところが例えば緑道面積や公園をこれだけ増やすとか、それからそういう形で数値目標が置かれているところと、啓発活動を何回やりますとか、観測を何箇所やりますという形で言われているところ、これが数値目標の中に入っているものですから、その辺の言い方、この表のつくり方で認めていいのか。</p> <p>それと、後ろのほうのこの「実施状況」という表現をもうちょっと今言ったようなことを加えて、これを添付して出して、ここはこのままにしておくということもあると思う。その辺は、皆さんの議論は先ほどはわかりやすくすればというぐらいでとめていただいていたので、今の私が言った意見は少し事務局と話し合いさせていただいて、そういうニュアンスを入れさせていただいたことを次に出すか、あるいはこの辺だけお送りして見ていただくかだと思いますけれども、事務局としては、こういう出し方でいきたいということですかね。</p>
環境課長	<p>確かに部会長の言われたとおり、部会として何かあるかどうかということが重要かと思しますので、その辺は調整をさせていただきます。ただ、単純だと、これは何がどうとはっきりわからない、具体的なところがわからないところがあると思しますので、全部を書くわけにはいかないのでも主なところを何か、特徴的なところをその評価といいますか、そういうふうに考えられるようなところを書くことも必要かなと思っています。</p>
部会長	<p>どうでしょうか。その辺、ご意見があれば、はい、お願いします。</p>
L委員	<p>基本的には、今、部会長のご発言の内容のとおりだと思うのですが、この審議会の部会のほうでは、いわゆる細かい内容までの検討ということになっていなかったのですね。本来ならば、そこまで踏み込んでやると、私は前に何回かで一言触れたのですが、要は目標の項目を定性的にとらえるという方法でやればということにつながると私は理解したのですが、そういう形でやって具体的にとらえられるようにする、そうすると何件やった、できた、できないとかいうことで、やったらいいの、効果はどうだったというのが本質であるとか、そういったようなところまで踏み込んだ目標設定ができると</p>

	<p>ということになると思うのですね。現状の目標のとらえ方というのが、そのペースで、さてどういう状況になっているのかなというとらえ方だと、私はこういう表現でいいのかな。</p> <p>今後どうするかなといったようなところにもう少し今の内容等が組み込まれると、審議会の部会の内容としては私はいいかなというふうには、今のお話を、ご意見を伺いながら、さらに思ったのですけれどもね。その件については、この、7ページ以降の議題かと思います。</p>
部 会 長	<p>目標の中に定性的な目標にしかできないところと、数値目標というのを開催するとか、そういうふうに置いているのと、街路樹をどのくらい増やすとか、エコスクールを何件にするとか、これは具体的に環境の改善が数値的にも皆さまにわかるところですね。それと具体的に何ppmとか、何グラムとかいうふうな形で出ているのと、数値目標の中にも3つあるのですよね。その3つをどうとらえていくのか。</p> <p>私は、開催するとかはどっちかという行政施策の目標になるという考えで、環境目標のほうの数値で、あれは入っていましたか。今日、私は忘れてしまったのですけれども、沿道での調査地点を何箇所このくらいの頻度でやるというのは、環境目標のほうに入っていましたか。特に今、いいと思うのですけれども。</p>
環 境 課 長	それは環境目標ではないですね。
部 会 長	施策のほうに入っていますか。
環 境 課 長	事業のほうですね。
部 会 長	事業に入っていますね。例えば、環境目標に入っている中はどういう種類になりますかね。樹木林を増やすとか、そういうのは入っているのはわかりますけれども。
環 境 課 長	あと測定、環境目標の今のお話だと2番目だと思いますので、基本目標の中の……今の大気汚染の状況を調べるとか、そういうことが目標になっています。
部 会 長	目標になっているのですね。大気汚染の状況を調べています。ですから、達成していますというようになっていると思うのですね。
環 境 課 長	実際はそういう取組みですが、目標値としては窒素酸化物濃度が0.030ppmというのが目標値になっています。なかなか自動車による大気汚染を防ぐというところにつきましては、そのところを今、沿道の、そこは目標値は実際、設定されていません。
部 会 長	対策を、調査をするというところがもとになっていて、目標値はないという。

環境課長 部会長	<p>特に環境目標、目標値がない形になっています。今のこの計画ではですね。すみません。それでは僕が勘違いしていたと思います。いずれにしてもここは、我々が評価したわけでもなく、あくまで現状がこうだということの表を書いていただいているところですから、我々のほうとしては、自分らなりの粗々の評価を目標についてどうなのかということを書ければいいと思っただけなので。私は、自分のイメージしたものはお渡ししてありますから、また後でその辺をご検討いただければと思います。</p> <p>それでは当面、6ページまではいいということで、7ページのこの構成はよろしいですか。上のほうに基本目標 というのを位置づけて、具体的な目標が から までであるという、こういうとらえ方で我々は考えているということです。ここまではいいということで、それでは8ページから見ていただければと思います。8ページの認識の結果が、11ページの基本目標の、例えば8ページの(1)を踏まえて、11ページの基本目標の が決まっているということでもいいですよ。</p>
環境課長 部会長	<p>はい。</p> <p>それでは、基本目標の というところからご意見があればお願いしたいです。</p> <p>8ページの(1)、結果として11ページ、それは両括弧まではこのままということですが、ここについてはどうでしょうか。それと、挑戦のところと同じ数値を25年度の目標にしているという、この3つぐらいのところと、基本目標もそうですね。340グラムにするというところでは、ここに入っているの。</p>
L 委員 部会長	<p>今のところから12ページの まで含めてよろしいですか。「長期的課題」まで。</p>
L 委員	<p>はい。</p> <p>ここまで含めると、まず1番、二酸化炭素排出の関係です。これは10ページのところから改定案の基本目標 になって、基本目標、持続発展可能な(1)、(2)ということで、何となく目標にしちゃったら少し具体性が見えなくなっちゃったねという気はするのですが、それでも、しょうがないのかなという、オーケーと言える範囲内かとは思いますが、地球温暖化防止への取組みで、それでこの2%削減云々と、こういうようなことでしょうし、循環型社会についてもそういうことで、この目標の大きさ、レベルをこうするんだということであると思うのです。それはあり得るとして、オーケーとしまして、さらに考えると も同じレベルでありますし、今後は になって、長期的課題でヒートアイランド現象の緩和というのが出てきているのですけれども、同じ流れの中でここでなぜヒー</p>

	<p>トアイランド現象の緩和という、このレベルのものが出てきたのかなというふうに実は思ったのですね。</p> <p>比較的目標の表現を大きくとらえるとするとして、せめてこのヒートアイランド現象の緩和というんじゃなくて、低炭素の取組みとか、何かそのレベルの大きさをないとバランスがよくないというふうに思います。</p> <p>それと、さらに、蛇足でしょうけれども、ヒートアイランド現象という、ここに乘っけるのは、グリーンベルトもヒートアイランド現象緩和の非常に重要な有効なものですといったようなこと、いろいろつながってきってしまうので、これは低炭素取組みというような表現のほうが適切かなとか、そういったようなところが1点あるというふうに私は考えました。とりあえず1つです。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。</p>
F 委 員	<p>どこでもいいのですか。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
F 委 員	<p>では、基本目標の で、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」……。</p>
部 会 長	<p>すみません、ちょっと の中で。</p>
F 委 員	<p>基本目標 ですね。はい、これも質問します。</p> <p>4行目に、「地域通貨の検討」という言葉がございますが、地域通貨というの、これだけの単語を出された場合に、この環境という問題の中での、もう少し言葉を補強しないと、なぜここで突然に「地域通貨」という言葉が出てきたのか、ちょっと理解ができない面がありますので、その辺を出された背景と、もし、もうちょっと何か言葉のあれがあって理解できるようになればありがたいなと思いました。まず、基本目標 は、</p>
部 会 長	<p>これは事務局、よろしいですね。</p>
L 委 員	<p>今の件で、地域通貨というのは、私はここの部会の中でも何回か地域通貨という言葉も使って、こういう取組みというのを意見発表した記憶があるのですね。そのときに事務局のほうからも、それに対してのコメント的な議事録等も含めてあったという記憶があるんですが、そういう意味合いでここに載っているのはその必要があるのか。細かい解説をさらに入れる必要があるのかな、今のF委員のご意見では思いましたね。というのは、それをやってしまうと、ほかのところも同じように加えなくてはいけなくなってしまうから。</p>
F 委 員	<p>いいです。ということは、その地域通貨をやることによって、地域の活性化に結びつけるという意味なのですか。</p>

L 委員	いや、地域の活性化というか、ここで言う持続的発展が、要は二酸化炭素の削減に向けての活動になる地域通貨というのがあるというふうに私は理解したのです。この言葉を事務局はどういう意味合いでお使いになったかというのは、また別かもしれませんね。
M 委員	今の関連で、私も前回、分厚いA3版のものを何枚か出して、その中に地域通貨制度を述べたのですが、これは全国的に取り組んでいるのですよ。中身は環境に優しい買い物や、環境活動を行った場合に地域通貨をもらえ、区専用、市区町村の状況はわかりません。ここで言うと、区専用のごみ袋3枚と交換できるというような代物です。だから、下にあるバスも同じね。バスも1人が定期を持っていれば家族も一緒に、要は100円ぐらい安くなるという制度。そういうのを取り入れているのがということで、それに基づいて何をしたいのかと言うと、市区町村のほうでは住民を巻き込みたいと、環境に対する活動をね。それが趣旨なんですね。そういうことです。
F 委員	わかりました。
部会長	あとはよろしいでしょうか。 8ページの上から2行目に、「『杉並区21世紀ビジョン』は四半世紀を展望しており、将来に継続する必要があることから、枠組みについては、現行計画を踏襲すべきである」という文章があるのですが、この「杉並区21世紀ビジョン」というのは、前計画の前提になったという意味でこれは挙げたのであるですね。
環境課長	そのとおりです。
部会長	そうすると、ビジョンが四半世紀を展望しているから現計画も踏襲すべきだというよりも、現計画の前提となっている「杉並区21世紀ビジョン」は四半世紀を展望するという、現行計画がこのビジョンを前提にしてやったのだということを書いていただいて、それが四半世紀、かなり長期のビジョンで、今も前提になっているということがあったほうがわかりやすいかと思います。 それと、私はここは構わないと思っているのですが、セミナーのところだったですかね。二酸化炭素を確定できない、難しいという言葉がどこかに入っていたのですかね。あれはなくなったのかな。二酸化炭素というのが10ページのところで。
環境課長	「その達成が難しいと思われることから」と書いてあります。
部会長	難しいと思われることかというのを、難しいと言ってしまったら、東京都も難

	<p>しいし、国も難しいですよ。国は6%削減、民生のほうは十数%ですか、民生だけでいえばもっとずっと大きいわけ。これは杉並区が難しいからと言ってしまったら、全国どこも難しいということになってしまいます。難しい状況は一緒だと思うのです。ですから、例えば東京都は、新築の8割が太陽光発電をつけなければ達成できない目標を挙げているわけですね。新しくつくる住宅に8割太陽光を入れない限りあの目標は達成できない。あえて杉並区ができないと書く理由が、特に今回の計画は、国の目標は2020年ですけれども、2013年、あと4年、5年後ぐらいになるんですかね。国の計画自体があと11年後ぐらいで、かなり大きい目標値ですよ。多分20%ぐらい削減というのが出てくると思うのですが、この2%が達成できないというのは、例えば今年の実績が出てくれば、全国的には非常に下がりますよね。明らかに鉄鋼から何から全部下がってきますし、交通量も多分落ちているでしょうし、自動車排ガスもある程度落ちてくる。これから特に四、五年で、車両自体の排ガス量も落ちてくると思いますけれども、これの2013年の実績値の結果が公表されるのは、2015年か2016年です。それまでは達成できたかどうかもわからないわけ。2013年の数値が出てくるのが、東京都が出てくるのが2015年か2016年。そのときに、2013年で杉並が2%削減できているかどうかというのは、2015年にわかるわけですが、今のは2006年か2007年のが出るのでしたか。</p>
環境都市推進担当課長	出るのは、平成17年のものだそうです。
部 会 長	2年前ですかね。2年前の数字が入っているのですね。
環境都市推進担当課長	はい。
部 会 長	<p>ですから、ここをあえてこの文章を何で入れるのかなという、確定が難しいと思われるからという文章は要らないという気がしている。ただ、達成は数値化はなかなかできないので、2%というのはそれに替わる、例えば太陽光発電を入れるとか、エコカーの普及を進めていくとか、省エネ努力を期待するとか、いろんなことで目標は入れなくてはいけないと思うのですけれども。その根拠は何ですかと言われると、東京都も同じことを逆に、東京都だと何でこんなにできるのですか、その根拠は何ですかと議会で聞かれるかもわからないのですけれども、杉並の場合は難しいという根拠はどう答えるのですかね。</p>
M 委 員	M委員。
	私は確かに部会長がおっしゃるように、その達成が難しいという表現ね。これを、こういうふうに変えたらどうかと。壁面緑化など、緑被率を高めるなどして

	<p>何とか目標達成に近づくとか、というような表現に逆にという私の意見なのです。この表現は、やはり突っ込まれますね。</p>
L 委員	<p>今のは、(1)の記載事項かなというのは少しM委員のご発言の中で思ったのですが、要は、私はその達成が難しいと思われるというのはカットしちゃうということですね。それで設定した場合、これから民生という間がスムーズにつながる文言に置きかえれば、それだけでいいのではないかと思うのですよ。</p>
M 委員	<p>いや、それはどうかな。</p>
L 委員	<p>今の壁面緑化とか、そういうものを二酸化炭素排出のところでは位置づけるか、あるいは自然だとか、そっちのほうで位置づけるかとかいう議論になって、今、自然のほうに目標の中に入っていますよね、現行目標で。それはあえて移動させる必要もないという意味合いで、いずれにしても、やはり私も達成が難しいと思っちゃうというのはいかがなものかと思えますね。</p>
K 委員	<p>達成が難しいという表現が余りよくないのではないかということなのですが、ただ、結局ここで言いたいのは、2%削減ということが漠然としていて、私たち生活者一般にどうということ、2%削減かということがわかりにくいから、目に見えないから、それをもっと具体的に実現可能な目標というか、具体的な目標を別に設定したらどうかというふうなことだというふうな文言に変えればいいのではないかというように思っております。</p>
	<p>それから、もう一つ、8ページの21世紀ビジョンの部分なのですが、21世紀ビジョンについて、また10ページの下から2行目にも出てくるのですが、それにつきましては1ページのところに、「はじめに」のところに説明されているものですから、私が読んだときにそんなに疑問を持たずに読み通しました。以上です。</p>
部 会 長	<p>私のほうがおかしかったかもわからないね。はい。わかりました。</p> <p>それでは、「その達成が難しいと思われることから」という文章はなしにして、2%削減したときには、具体的な行動、区民、事業者がどういう行動を…</p> <p>…。</p>
環 境 課 長	<p>確かに、その難しいという表現はちょっとやめようかどうかという話と、それから、具体的にはもう2%という目標ではなくて、違う具体的な、実際省エネとか、そういうことの目標設定を考えることも必要であるというぐらいの話でよろしいでしょうかね。</p>
部 会 長	<p>これは後のほうで、具体的な……。</p>

環境課長	<p>影響しましたので、後ろのほうは今2%そのまま、従来と同じものを出していますので、それが少し違うものにするかということになります。二酸化炭素という目標ではなくて、25年度までに取り組むべき挑戦の中でとり得るもので、もう少し違う省エネとか省資源とか緑化とか、例えば太陽発電についての普及を、そういうようなところを、具体的に何をするかというのはちょっと。</p>
部会長	<p>それは多分、非常に難しいことになってしまうと思うのです。より具体的に書かなくてはいけなくなって、例えば太陽光発電を新築について都は8割ですけれども、4割か5割入れるとか、そうすればこのくらいいきそうだとか。でも、それが実現できるかどうかというのは、杉並での建てかえ率とか、いろいろなどころを見ていかないと、数値目標にするのは難しいと思いますし、2%というのは多分、全国的に見ると低い数値なのですよね。この目標、2013年で2%削減というふうな目標値を掲げるとするとですよ。</p> <p>例えば僕が関わっている北九州市だと、2030年目標でゼロという数値を出していますよね。カーボン・ゼロです。ですから、それに比べると例えば2013年で2%削減するという数値は、都の計画でいっても2020年は、多分2000年に比べて20%くらい言ってくると思うのですね。国の目標が2050年に対して60から80で多分70くらいで落ち着かせると、2020年で30くらい達成しないと間に合わないわけですよ。できるかどうか別にして目標としてはです。都も多分20%くらいは、2020年は、20%でしたか。</p>
環境課長	<p>そうです。</p>
部会長	<p>そういうときに、杉並区が2013年で2%が難しいと言って下ろしてしまうということが、結果が出てくるのは2015年ですけども。何で下ろしたのかということの理由のほうがなかなか見出せないのではないかという気がするのです。</p> <p>いや、落とすのだったらその理由を言わなくてはいけनीのですかね。今できるとも言えないし、できないとも言えないのですけれども、鋭意やろうと努力しますということ、その結果が2%になるかがわからないということはあると思うのですけれども。2%と掲げているから、下ろすほうも非常に難しい状況だと思うのですけれどもね。</p>
L 委員	<p>基本的には、マイナーチェンジということに戻って考えますと、2%は残しておかないといけनीんだらうな、こう思うのですね。しかし、大変だなということもわかることはわかるのです。先ほど私がいっそのこと、これだけ省いて、後で文言を考えながら結んじやったらと言った意味合いのところには、今、課長が</p>

	<p>いろいろと細かくこんなこと、あんなこととおっしゃったのは全部、民生部門における省エネ対策の中に含まれている内容だったというふうに、私は伺いながら理解したのですけれどもね。</p> <p>というようなことで、ここに入っている民生部門の省エネって、杉並区民生部門がほとんどですから、そこでの省エネ対策という意味だから、まさにそのとおりのことだと思うので、私は単純に省いて、例えばこれは「削減の目標を設定したので」とか、「設定し、民生部門における省エネ対策」云々、これだけでも、とりあえず日本語としてはつながるのですね。というようなことで、それでは余りにも木で鼻をくくったようだからということで、多少の文言を入れるとかいう程度でも成立するのではないかなという意味合いです。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。</p>
H 委 員	<p>先ほどのK委員がおっしゃったことに賛成なのですから、その達成が難しいという議論はこれまでの部会の中ではなかったように思います。部会長がおっしゃっていたことは、その達成の評価が難しいということはおっしゃっていたような気がするので、そういうような表現にするかここを削るかということで、賛成です。</p>
部 会 長	<p>「その達成が難しいと思われるから」という文章は省いてもらうと。あとは少しご検討いただくということで、ここは別にそうしても問題になるところでもないですね。</p> <p>それと、次の1人当たりのごみ量については、特にご意見はないでしょうか。これは目標のほうにも同じように入っているということで、ここで出たのは、前、生ごみの対策をやらなくて、この340グラムをどうやって達成するのかというお話が出て、一方で対策のところに入った生ごみの資源化というのを重要課題から削除するという話がありましたか。それはまだ入っていなかったですね。多分、目標のほうに残っているのですね。個別重要施策目標のほうには入っていた、残っていた。</p>
環 境 課 長	<p>生ごみについては見直しという話があったかもしれませんが、先ほどの現行の事業の中で、生ごみについてはたしか.....。</p>
部 会 長	<p>見直し項目に入っていましたか。未実施のほうだけれども。</p>
環 境 課 長	<p>未実施だったと思いますが。</p>
部 会 長	<p>それはそれでいいですが、多分意見が出たのはそこで。</p>
環 境 課 長	<p>18ページのところに先ほどの「施策・事業」のところの「未実施事業」という</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ところの一番下ですかね。生ごみ検討と書いてあります。これがだから、まだ実際やられていないですね。それは今後、検討が必要だろうということであれば、それを含んでですね。</p> <p>340グラムは、私も実は忘れてしまったのですけれども、生ごみ対策は余りやらなくてもできる数値。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>この「ごみ半減プラン430」のときのあれでは、個別と有料化というようなのが1つの大きな柱にはなっています。ただ、その後につくった実行計画の中でも、既に生ごみの削減ということでは水気を絞るとか、ロスをなくすというような形では、小さな計画の中で既に組み込んでいるものでございます。多分、議論が何かあったのはごみ収集、生ごみを個別に収集してというようなところについては課題がたくさんあったというふうに思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>わかりました。それでは、(2)については余り意見がなかったのですが、基本目標 については今のような修正で、最終的には4つの挑戦のところの(1)、(2)も残すということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に基本目標 のところについてお願いします。8ページと10ページの(3)ですね。それと11ページの3つにまとめるというところ、あとは表題ですね、そこも含めてご議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>先ほど言いかけてましたので、トップバッターで私がお願いします。</p> <p>ここの中で公害という問題がいろいろ議論されてきたと思いますが、1つ少し欠けているかな、これを果たして公害というとらえ方をしているかどうかということで、特に後ほどの中で、例えば基本目標 の中で「たばこのポイ捨て問題」なんてありますよね。それをもう一本広げて、いわゆるたばこの禁煙とか、最近の本を読みますと卒煙という言葉もあるようですが、それに対する取組みというものも、これは今日の新聞なんかにも出ていましたが、いわゆる受動喫煙防止法ですか、神奈川県で今、一生懸命検討しているようですが、そういうことになると、これもやっぱり健康と暮らしの安全を守るまちづくりとなると、今言った喫煙とか卒煙ということに対する取組みということも、この中で少しとらえられたらいいなと。特に、原水禁の発祥地が杉並ですから、この喫煙なり卒煙の発祥の地が杉並であればもっとすばらしいなと思ったりしたのですが、いかがなものでしょうかね。</p>
<p>部 会 長</p> <p>F 委 員</p>	<p>どうでしょうか。</p> <p>たばこは税金がたくさん集まるということを、吸う人は言いますが、現実いろ</p>

	<p>いろいろな内容を調べてみますと、たばこの火災などもありますし、いろいろな形で病気になったり何やかんやのマイナス面で、税金の3倍ぐらいの費用がかかっているわけです。そういうことも含めて、もっと区民に訴えて、たばこのポイ捨て、それから禁止区域からもう一步脱却した形での持っていく方が、この中でとらえられないかなと思った次第です。</p>
部 会 長	<p>都とか区の条例で、ほとんど多分、ビルでは吸ってはいけないとか、いろいろな条例をつくり始めていると思うのですけれども、これは所管はどちらになるのですか。</p>
環 境 課 長	<p>まず、神奈川県を受動喫煙防止条例でしたか、杉並は特にそういう条例はありませんで、難しいのですが、神奈川県で今やっているのは室内です。健康増進法のほうで、受動喫煙という定義もありますので、今、杉並区で進めているのは特に条例はありませんですが、私どもの環境課でやっているのは安全美化条例です。その中でポイ捨て、路上禁煙地区が6カ所、区内全域で歩きタバコを、要するに外の話で、外で分煙もそのかわりしましょうということでやっています、それが本当に健康になる、健康問題と即言えるかどうかなかなか難しいところなので、今、屋内のほうは特に保健所のほうで扱っていますが、特に分煙を進めているようなことをしていると思います。ただ、条例は特にないです。そういうことで、ただ、なかなかそれをここで言うのかどうかというのを。</p>
L 委 員	<p>記憶違いかもしれませんが、いつからですか、近々所定のところで過料されると。</p>
環 境 課 長	<p>10月1日から、来年度ということ。</p>
L 委 員	<p>ということは、今年のですか。</p>
環 境 課 長	<p>21年の10月からですね。</p>
L 委 員	<p>今年ですね。</p>
環 境 課 長	<p>はい。路上禁止地区6地区から過料徴収するというをすることにしました。それは前もご説明したと思います。</p>
L 委 員	<p>ということは、今のところに明らかにつながっているのではないかというふうに。</p>
環 境 課 長	<p>ただ、それは健康というよりは、そういうルールなり安全性の問題からやっているものなので、ここで言うと安全美化条例の関係で言いますと、環境美化とかそういうことから始まっていますので、基本目標 に位置づけをもともとされているのです。その条例自体がです。</p>

L 委 員	のほうに入れてあるということですね。
環 境 課 長	はい。
部 会 長	<p>私の周りでも、ほとんど室内禁煙は、ある特定の場所以外は全部だめだという形になっていますし、多分、個々の企業ではもうやっているのだと思うのですね。家庭では家庭分煙で、いろいろこの問題で言われていると思って、それをここで扱うのはなじみづらいなと。どこか意見として挙げておくのがいいと思うが、こういうものもあるのではないかと。ここで。</p> <p>この中で最初からそれをまとめるという取り組みというのは、どうなのでしょうかね。健康としては、私も医療費の問題もあるし、わかるのですけれども、それを環境基本計画の中に入れ込むというと、シックハウスからほかの話、いろいろ健康の話がたくさん入ってきてしまい、かなり幅が広がってくると思うのですね。どうしましょうかね。これは、皆さん、ご意見が出しづらいかもわかりません。そういうふうに。</p>
環 境 課 長	<p>何でも、改定自体が25年度ということもありますので、当面は特にここに入れないで、喫煙、禁煙の関係も従来どおりの 章のほうで過料をこれから取る話。それは条例をつくることはこの基本計画になっていますので、それはもうできています。それに基づいて今後、過料は今年から、来年度になりますか、21年度10月から徴収するということになっていますので、それは当面そういう形でさせていただきたいと思っています。</p>
F 委 員	<p>難しいことは十分わかった上で発言させていただいたわけですが、やはり前から言っている公害ということになると、今言いたいいわゆる受動喫煙という問題も公害の一種かなというとらえ方をしたものですから、「何とかこの中にもぐり込ませることができないかな。」なんていう思いをしたわけです。</p>
部 会 長	<p>あとはどうでしょうか。この については、</p> <p>はい、どうぞ。</p>
L 委 員	<p>については、これは案1と案2がまだ残っているのですが、この辺に行っているのでしょうかね。「都市生活型公害のない」、入れても都市生活型公害という文言でというのが今までの流れで、私もそのレベルで十分じゃないかなと、こういうふうに思っているのです。改めてこうやって入れた状況で読んでみますと、1番と2番、どうもこの2番の「都市生活型公害のない」という文言が浮いてしまっているのですね。頭にはどうも載けると何か感覚的にしっくりこない。変な言い方で恐縮ですが、入れるとしてもこの「都市生活型公害のない」というの</p>

	<p>はどこに入れられるかなと思って、まず入れることで考えたのですがね。</p> <p>そういう前置きは別にしまして、2番のこの公害という文言を使うならば、健康と都市生活型公害のない生活環境を守るぐらいなのかな。こんな位置づけにならないと、何かこの浮いている都市公害がしっくりこない、こういうふうには私は感じるのですね。ですから、この1案、2案は「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」か、あるいは「健康と都市生活型公害のない生活環境を守るまちをつくる」、どちらかぐらいなのではないかなと思って、さあどっちにしようかというところだと思うのですね。都市生活型公害というのがより軽くなってしまいうというきらいはあるのですが、そうしないと目標のタイトルとして何かしっくりこない。</p>
部 会 長	<p>ほかの目標についてはみんなまちをつくるというような目標になっていて、ここは最初、「健康と生活環境を守るまちをつくる」だったのですが、これに関してはひとつ強く「区民の」というのを入れれば、その被害者、健康影響を受ける人というのが現にいるという言葉で、これを受けて「自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組み」、そこに現に影響を受ける方がいれば、そのこのところの対策をやると受けていけるかなということで、「区民の」というのを入れていただいたのですけれども。</p>
L 委 員	<p>頭にですか。</p>
部 会 長	<p>頭にですね。これが入らないと、普通だと今まで出たのは、健康と生活環境を守るまちをつくるということだったのですけれども。</p>
L 委 員	<p>それは案1ですね。</p>
部 会 長	<p>案1です。案1の中で、それに「区民の」というのをあえて入れていただいたのですけれどもね。下のほうだと、むしろ「健康と公害のない生活環境を守るまちをつくる」という、「都市型」というのをあえて入れないで、文章としてはそのぐらいにしないと確かに長すぎて趣旨に反するのかなということで、気持ちとしては1でいきたいなというふうな話で、それであえて(1)に「自動車等に起因する」というのを1項目サブで大きく立てていただいて、この中にいろんな自動車の問題は含まれるということです。</p> <p>水質汚濁のほうには下水の合流化の話もここに、この下で受けられるということで、大きく受けられそうなところを(1)、(2)で受けて、その他を(3)にすることで浮かびあがらせられないかというようなことで議論をしてきたのですけれども、どうですかね、これは。M委員のご意見は。</p>

M 委 員	<p>そうですね。私もこの基本目標については、1月からずっと考えていたのですが、今、L委員がおっしゃった形のものを入れるのではなくて、やはりこう並べますと、区民の案1ですね。この形のほうがよろしいのではないかという、1月からずっと考えてた結果で、これのほうが何か明確になっているし、大げさじゃないし、杉並だけが都市生活型が多いのかと、言われそうな感じもするし、せっかくこれからつくる杉並らしさからちょっとこれを見たときに、PR的なものがなくなってくる。私は案1でいいよ、いってよと。</p>
部 会 長	<p>ほかの方々はいかがでしょうか。1、2ということを見て、J委員が非常に強くご主張されたことですが、J委員がおっしゃっているのは現に苦しんでいる患者さんがいるとか、そういうものに対してもう少し積極的な表現が必要ではないかというご主張ですよね。区民ということで入れたのと、その結果はどこに来ているかというところ、(1)の「自動車等に起因する」というところで、この後の基本計画の改定の中にJ委員自体のご意見も幾つか具体的に書いてきていますので、例えば健康調査をもう少しやるとか、そんなようなことが要望としては入ってきておりますけれども、その辺はそしゃくしていただいて、一応、基本目標の案1で行き、(1)で、できるだけ今言われた意見を配慮いただくということで、ご了解いただけますでしょうか。</p>
M 委 員	<p>はい。どっちみち、この下の項目にそういう形の公害という言葉が、化学物質の関係で挙がっているし、こういうことになってわかった。</p>
部 会 長	<p>K委員、ご意見はありますか。</p>
K 委 員	<p>案1にまとまっているところにあれなのですが、特にここで健康をうたう意味が私は余りわからなくて、環境基本計画で環境を守るというすべての人間の健康につながることで、私は「都市生活型公害のない生活環境をつくる」ということですねと申しました。ただ、今、皆さんの考えで案1にまとまりそうだったので、こんな意見を申し上げてどうかなと思ったのですが。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>多分、同じようなニュアンスだと思うのですが、これを議論したのはJ委員が現に健康被害を受けている人がいるのではないかというところで、生活環境と言ってしまうと、それは緑とか、ごみとか、そういうほうに流れてしまう。健康被害を受けているような方々がいる。これは健康被害を受けているという意味合いがかなり強くて、そのほかの話は生活環境に入っているという意味で、公害によって苦しんでいる患者、潜在的な患者の実態把握とそういうことを調査し</p>

	<p>て欲しいという要望書も出てきておられる。それを生活環境という言葉でくくってしまうと、こういう潜在患者だとかの話につながらないという意味で多分言ってきておられる。だから、それは今、K委員がおっしゃった話と、もしかしたら都市生活型公害ということを入れれば、それは健康被害を受けているようなことなのだということで、そういう意味では同じようなことが入っているということだと思のですけれども、生活環境を守るというだけにしてしまうと、多分……。</p>
K 委員 部 会 長	<p>「生活環境をつくる」ですね。「都市生活型公害のない生活環境をつくる」。 そうですね。環境をつくるわけですね。 どうでしょうか。あえて健康という必要はないという。</p>
A 委員 部 会 長	<p>基本目標 はやっぱり基本的に、この起こることによって健康被害が起きると いう要素のことばかり基本的にあると思うのですよ、項目が。ですから、やっぱり頭に健康が入っていて問題ないと私は考えています。</p>
	<p>それでは、今、K委員がおっしゃったとおり、K委員のご意見はご意見として一応付記していただいて、全体的には「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」ということといていくということでご了解いただければと思います。 それで下の3つの項目は自動車を立てて大気汚染と、これはほとんど自動車公害ですが、それと化学物質の話と、水質汚濁は合流関係を含めた問題がこのサブで入ってきて、その他の中に騒音とか振動とか悪臭とか、そういう話が入っているという、3つにまとめてしまったということですが、これは、この構成でどうでしょうか。ご意見は、ございませんか。よろしいでしょうか。</p>
L 委員 部 会 長	<p>はい。余り多くても大変ですしね。 何かありますか。</p>
環境課長 部 会 長	<p>それで、今ここでは案1、2という表現をさせていただいておりますので、最終的にはこれを報告書として出すとしては、併記をしないで片方だけということ でよろしいでしょうか。ここでいくと、案1のほう。</p>
部 会 長	<p>そうでなければ、案1ということが大勢であったと。一応、付屬的に今おっしゃった都市生活型公害のない生活環境を守るというものも出たということで、次は24日に審議会に報告しますよね。</p>
環境課長	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>それで一応、ご助言いただくわけですね。</p>
環境課長	<p>はい。</p>
部 会 長	<p>そのときに副題として、こういうことも出たぐらいで残しておいていただい</p>

	<p>て、議論していただくのもいいかも。我々のほうとしては、今のところ1が大勢だったということで流していただいてもいいと思います。あえて2を言わなくてもいいのかも知れませんが、もうすぐ24日になりますから、一応そのときにはそういうことでご意見をいただくのもいいと。お任せしたかもわからないですけれども。僕はちょっと出られないので。</p> <p>それでは については、それと挑戦ということで、大気、水質保全や対策の取組み、ここをどういうこと書くかというのが実は難しく、実は私が思っていたのは、大きい問題は幹線道路の沿道対策と下水の合流環境の雨水排除の問題、これらは区がすぐやろうとしてもなかなか実現できない話ですね。ですが、目標としてはそれが非常に大きい課題だということになっていて、そうすると、区民の理解も得て協働で、こういう重要な問題を解決する体制をつくるというぐらいのところ、これから三、四年の目標に掲げておくのかなという。</p> <p>ここは協働というところから外れているものですから、前は基本目標の中に協働の体制づくりというのが入っていたのですが、今度は4つの挑戦ということに分けているので、少し体制的な話に入ってもおかしくはならないということで、それとも、もう少し具体的に何か象徴的な挑戦目標が書けるかどうかということなのですから、どうでしょうか。</p> <p>前のままだと、環境リスクですか。何かそんな話になっていましたね。有害化学物質をなくすという。これは、このぐらいのところでは答申としてはよろしいですかね。これ以上、今のところ絞れないでしょう。</p> <p>具体的に何を入れるかというのは、なかなか今はっきりしたことがないので、審議会として、もしこういう形で、何かを書くとしたらこういう表現だとなかなか難しい。何かそういうものを検討されたいとなるのか、ちょっとこれだと書けなくなってしまうので、何か まではちゃんと書いてあるのです。これだけ何かいい考え方があるかなということですね。</p>
環境課長	
部会長	<p>ちょっと後で、これはもう一回議論をいただきますか。 どうぞ。</p>
A委員	<p>今の大気の話でしたら、例えば車という問題があるではないですか。協働ということでいくと、例えば車の利用を控える運動だとか、指定車両の整備を含めて自転車の利用の促進だとか、そんなことに置きかえていけば、区もやることはあるし、住民もやることはある。そのあたりでちょっと、ひとつ考えていけるのかなと思います。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>水の問題は、いわゆる分流にするというのはなかなか難しい。雨水浸透型にしていくとか、それだったらまた区民が協力する部分とか出てくると思うのですけれども、なかなかちょっと根本的な解決にはつながらないような気がしますけれども、そのあたりも含めてちょっと、そしゃくしたらいいかと。</p> <p>そうですね。下水の分流の話はなかなか難しい。挑戦には入れられないですし、ですから、今のお話のように、自動車でのエコカーというか、そういう車の導入とか、あるいは削減運動みたいなことですか、それからあわせて、これはちょっと苦言っぽくなってしまうかもわからないですが、幹線道路の話とかは区だけではできないので、区は区民と協働して呼びかけていくとか、そういうことについての協働体制みたいなものをつくっていくとかというぐらいが入れられるのですけれども、それを挑戦に入れるとまたどうなのかというのがありますが、沿道対策自体は長期的には区としては呼びかけているわけですね。都などに、まだ問題があるということで。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それ以上のことは、やっぱり乗ってきてもらわないとなかなか動けないという。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>区単独ではできない。東京都とかですね。幹線は大体、東京都道が多いものですから。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>先ほどF委員から発言があって、環境課長から で入っているというご説明があった、たばこの件なのですけれども、 で具体的にどういうふうに入っているのかというのをもう一回ちょっと申しわけないのですが、ご説明いただいて。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>現行の話でしょうか。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>そうです。というのは、それを維持すると、こういうことですね。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>これは、今のページでいくと94ページです。現行の環境基本計画、94ページの右側の、その具体的取組みの2段目ですね。「清潔で美しい杉並をみんなでつくる条例の改正、施行」と書いてありまして、これはこの基本計画をつくる平成15年のときに、今ここに書いてある「清潔で美しい杉並をみんなでつくる条例」というのが前にあったわけです。それを改正して、現行の安全美化条例が15年10月から施行されています。この程度しかここでは書いてありませんので、具体的にいわゆる迷惑たばこについては、もう少し進めて今年度、21年度から過料を取るような、今までそんなことをしていましたが、過料を取ってさらにゼロに近くするようなことをやっていくということを考えているわけです。</p>

L 委 員	見直しという意味合いなので、余り大枠を動かさないほうがいいのかなどは思いますけれども、いずれにしても先ほどのご発言の流れの中でとらえると、この一言、3文字だけではちょっと寂しいかと、社会的状況が変わってきていると過料も課せられるというようなことを踏まえて見直しはしていると思うのですね。見直すに当たって、この「魅力ある快適なまちなみ」に位置づけるか、「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」かに見直すのがいいのかというのはちょっと検討してみてもいいのかかと、今改めて思いました。
環 境 課 長	今は基本目標 ですが、生活環境という大きい概念からいけば でも、考え方は両方あるかもしれませんね。
L 委 員	今のそのたばこの問題というのは、どちらかという健康管理というところのウエートが強まっていると私は認識しています。かつては、くわえたばこはポイ捨て、ごみにつながっているところにとらえていたと理解しています。そういう意味合いで言うと、これは から に移行させるというのは一つの見直しかと。
環 境 課 長	今、積極的なやり方もあると思うのです。両方に入れていくという。ただ、健康は本当に難しいところですね。いろいろなどころではそう言われていますが、実際はそうではないという立場の人たちもいますので、なかなか。
部 会 長	一応、政策大綱の中に、たばこのその住民被害みたいなものも身近な生活環境に取り上げられているので、项目的にいえばずっと下のほうに出てくるわけですよ。今、その他という中の とか というところに出てくる内容ですから、最低か今おっしゃったような形ね。一応、入れられるかどうか検討するという話で、今日の議事録上は残しておいていただいて、具体的にはこれは今、我々のほうはこの大項目しか書いていないけれども、これは、ざっと書くわけですよ。これから、つくられるわけですね。この改定案に基づいて。
環 境 課 長	そこは環境基本計画の素案をつくるときに、そういうことになります。この案ではなくて、実際の素案を。
部 会 長	素案をつくるときにですね。それはまたご検討いただいてということで。では、今のはよろしいですか。
F 委 員	それに関連して、西荻窪が1つですね。6つのうちの1つになっていますので、ざっとまちなみを歩いてみたのです。そしたら、たばこを売っているのが十五、六店ありまして、それはそれでいいのですが、問題は路上禁煙地区でありながら、たばこ屋の前に灰皿が置いてある。それがやっぱり、どういうふうに考えたらいいかかと。ここで、吸ってきた人がここで吸いなさいよということを確認

環境課長	<p>ているのではないかと。逆に言うなら、もう少しその辺を厳しく区としては指導する必要があるのではないかなと思ったのですが、いかがなものでしょうか。</p>
F 委員	<p>特に今はコンビニが多いかなと思います。好ましくないのですが、昔からだと思いますが、路上でしか吸えない場所もあるので、たばこ屋さん自体も灰皿を置いてある場所もあります。灰皿が敷地内では入れない。厳密に言えば敷地内に入られてしまえば、条例上違反ではないのですが、ただ余り好ましくないで、それを取ってもらうような話をしています。</p>
部会長	<p>それはやはり、たばこ広告の禁止ということにつきましては、国際条約が結ばれて、3年とか5年以内にあのような広告はだめだよということをもう決められて、施行されているはずなのですよね。ところが現実問題としては、相当大規模なコマーシャルというか、やっているところがありました。それあたりについても、やっぱり適切なご指導等をちょうだいしたいなと思っているわけです。それこそ、幅でいうと5メートルぐらいのたばこという看板を出してある店もありましたので、何これというような感じがいたしましたね。</p>
A 委員	<p>一応、今の話は生活環境の中のどこに入れられるかというのをご検討いただけるということをお願いできればと思います。</p> <p>それでは、ちょっと時間も押してきていますので、 、 ですか。あわせて、ご意見があればいただけますでしょうか。どうぞ。</p>
部会長	<p>の「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちづくり」ということで、9ページのほうでは「自然生態系の調査の取組み」ということで、調査だけではなくて、生物多様性のための杉並らしい取組みや、特定外来生物に関する取組みについて検討する必要があると書いてあるのですね。改定案の11ページのところに再び、(2)で「自然生態系の調査の取組み」とあります。それでも一つのこの評価のところ、ここでも、その2番のところが全く何もなし。これは完全に調査だけで、やっぱり規制するのは当たり前だと思うのですね。行政としては当然、結果を出さなくてはいいけない。ですから、これは大きな目標に挙がっているというか、この(2)の11ページですね。調査の取組みではなくて、やっぱり保全の取組みにさせていただいて、その中に調査が一部項目があるという形にやっぱり既に置きかえるべき。生物多様性の国際条約を結んでいるのですから、そのぐらいの、やっぱりその中で考えていくような位置づけにしないと、はっきり言ってちょっと恥ずかしい、というふうに私は思います。</p>
部会長	<p>それでは、自然生態系の保全への取組みとか、そういうふうに。</p>

A 委員	内容は1番に入っているのですよ。本来、もう生物多様性保全という国際条約を結んでいる日本ですから、その中で杉並も同じことを考えていかななくてはいけ ないので、もう少しはっきり。調査だけうたって、調査が特別光っているので、 ちょっと位置づけがおかしいという私の判断です。
部 会 長	例えば、この前の杉並の自然生態系を豊かにするとか、そのようなニュアンス の話が入れば.....。
A 委員	それでその中に項目として調査があるのは全然問題ないので、調査というのは 非常に大事なことから、継続していくことがとても大事だと思うのですよ。しか し、やっぱりもう一つ、「検討し」と前にも書いてあるのに、そこを同じ項目で くくっては、ちょっとまずいかなと。
環 境 課 長	そうすると基本目標の(2)のほうの表題も当然考えて、中身の問題もあると思 いますけれども、そういうご趣旨でよろしいですか。
部 会 長	表題はこれでもいいということで、(2)の内容を変えればいいということ。
環 境 課 長	内容でよろしいです。調査の取組みという表題。
A 委員	自然生態系の保全の取組みの中に調査が入っていると判断すれば、それで調 査を起こせばいい。
環 境 課 長	そうすると表題は少しその、まず1つ、中身は当然、問題を変えないといけ ないと思いますが、そういう表題も変えておいたほうがよろしいということす か。
A 委員	そうすると(1)の「連続したみどりを保全・創出する仕組み取組み」の中に、 生物の多様性を一部入れているんですよ。そっちからも外してしまうと。
環 境 課 長	そう組みかえも考えるという、よろしい。
A 委員	少しその生態系の保全というほうがやっぱり、もうちょっと全面に出てきてい いと思うので、人と親しむみどりとやっぱり生態系そのものを保全するという形 で、2面にそろえたほうが。
環 境 課 長	それはよろしいでしょうか。この表現の話とそれから内容はこれから実際組む 内容にするということで。
部 会 長	どうでしょうか。ほかにご意見は。
F 委員	では、1点だけ細かい点を。11ページの基本目標の (2) のところす ね。「個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる」という。ほかの文面も全 部そうですが、これも前回の資料を見ても、ここに「取組み」という言葉をちょ っとつけていただいたほうがいだろうと思います。ほかも全部「取組み」が

	<p>いています中で、今回だけ、今まではついておりましたけれども、そういうことです。</p>
部 会 長	<p>つくる取組みですね。</p>
F 委 員	<p>はい。「取組み」をつけて、今までもついておりましたし、ほかも全部ついていきますね。まちなみをつくる取組みという。</p>
環 境 課 長	<p>今の計画ではついていないです。</p>
F 委 員	<p>いや、括弧のほうでついていませんでしたか。</p>
E 委 員	<p>(1)とそういうのは「取組み」というのはついてはいるけど。個性と、つくる取組みって、ついてはいます。ここ、ついてはいる。</p>
F 委 員	<p>ついてはいるでしょう。「取組み」はついてはいますでしょう。</p>
E 委 員	<p>つくる取組みって、ついてはいます。</p>
環 境 課 長	<p>ついてはいますか。何ページですか。</p>
E 委 員	<p>はい。</p>
環 境 課 長	<p>何ページですか。</p>
E 委 員	<p>92ページのところにありますが、大きいほうの、つくる取組みというのがついてはいます。(2)が。</p>
F 委 員	<p>92ページですね。</p>
E 委 員	<p>はい、92。「取組み」って、ついてはいます。</p>
環 境 課 長	<p>書いてはいますね。ちょっと、多分こちらの概要版にはついてはいてないですね。そこを見ませんでした。すみません。</p>
部 会 長	<p>あとはよろしいですか。特に今のところは、 それでは挑戦の(4)を含めて、一応、基本目標 と は今の修正、自然生態系の保全というだけで、あとは「取組み」をつけるというところで、今の動きで進めさせていただいてよろしいですかね。 それではこれで終わって、次に基本目標 ですけども、これについてお願いしたいと思います。</p>
H 委 員	<p>ここの基本目標 に入るのか、それとも のほうの交流型農業のほうに入るのかちょっとわからないのですが、1つ検討したらどうかなということがあります。それは野菜でも花でも育てる場合に、種を買ってきたり苗を買ってきたりするわけですけども、どんなものを植えるかということ、それからどんな病気に気をつけたらいいかということがあります。最近、家庭菜園がブームなので、各地の園芸教室というのはすごく盛況で、時間いっぱい質問が来るぐらいなのです。</p>

	けれども、実は各種、種を売っている会社、苗を売っている会社というのは無料で栽培指導をしています。ですから、もしこういった教育関連の推進ということの一貫としてそういったものも活用できる仕組みがあれば、単に農業のほうも推進ということで、そういう方向に向かうのではないかと思います。
部 会 長	これは基本目標 の(1)の中で入れるか.....。
H 委 員	どっちでも、どこに入るか。
部 会 長	あとは で入れるかですね。 の(3)で入れるかですね。
H 委 員	はい。農地を拡大するというようなことはなかなか難しいと思いますので、そういった意味からも達成できる範囲のこととして考えてみたのですけれども。
部 会 長	これもご意見で出たということで、この後の計画の中で目標 の(3)か、目標の(1)のほうで、このような視点を入れてくださいということでもよろしく願いいたします。
	そのほかどうでしょうか。既に皆さんがご意見を出した話で入れてほしいということについては、つくる段階で該当するほうでご検討いただくということは前提にして、そのほかに何かございますか。もう、それほど問題はなさそうですね。では、ちょっと後で戻ることにして、「私たちの4つの挑戦」ですけども、(1)、(2)は先ほど議論しました。(3)、(4)も、(3)についてはまだ踏み切れていないですが、(3)と(4)の問題は主に3河川の水質改善の問題と、水質環境をよくしたいということと、象徴的にはですね。それとあと大気汚染の話を解決できないかということが主だったと思うのですが、でも、結局はここで挑戦という言葉で入れるのは、初めであったような、区民の努力とかという象徴的な話を入れるということで終えるのか。挑戦ということでは、そうならざるを得ないですかね、入れるのは。
環 境 課 長	ここでの位置づけは今、取り組むべき課題というようなことで、25年度、この計画の中で考えれば、ある程度それなりにできそうなものとして考え、なかなか大気汚染はすぐにはなくならないし、河川もすぐできないという、しかし、その中で具体的にこういう行動をするかどうかということなんでしょうかね。
部 会 長	挑戦ということの中では、先ほどおっしゃったような区民などが努力してできるようなことを書く。そのかわりに、基本目標 の(1)と(2)の中の具体的な施策の中にはもう少し具体的なことを、特に沿道対策などについては書いていただくという。書くと言っても、都などと協力して、中長期の課題であるけれども具体化を含めるとか、そのような書き方でしか入れられないと思うのですけれども

F 委員	<p>も。</p> <p>いいですか。今の4つの挑戦の(2)ですね。ごみを減量するというような。これはまことに申しわけないのですが、例えば「排出量を」という問題と、「340gを」と「を、を」になっているわけですね。ここをもう少し明確にして、ごみ排出量の前に家庭を入れて、「家庭ごみ排出量を減らし」ということ、「減らし」という言葉を入れたら、「を、を」の問題はなくなりますので読みやすいかなと思いますので、ご検討をお願いします。</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>あとは、今のことは、それでよろしいですね。</p> <p>はい。もう少しこれはわかりやすい形にさせていただきます。内容はこれでよろしいですね。</p>
F 委員 部 会 長	<p>はい。問題はないです。今の表現の仕方ですね。</p> <p>それでは、の「長期的な課題」で先ほど出ましたヒートアイランド対策については、中長期の温暖化対策や景観型まちづくりを進めていくということに変えていただくということで。都心部でヒートアイランド対策という場合には、屋上緑化とか、風の道をつくるとか議論がされていますけれども、杉並区でするとロードヒーティングといいますが、浸透性の保水性の道路にするとか、散水運動をやるとか、水まき運動をやるとか、あと緑化ですよね。主に。</p>
環 境 課 長	<p>確かに低炭素という考え方というのは、なかなかわかりづらいのかなと思ったので、こういうような表現を今。</p>
部 会 長	<p>都心地区で講演会をやるのですけれども、中央区が低炭素ではわからない、ヒートアイランドを入れてくれるならば出れるというぐらい、注目しているところがあって、そういう意味では、ヒートアイランド対策もあると思うのです。別に入れて困るものことはないですから、低炭素型まちづくり、ヒートアイランド対策ということの中長期の課題として挙げておきます。中長期の課題としては、すぐにはできないけれども、重要だと思ふことを挙げておくということですよ。</p>
L 委員	<p>低炭素という言葉がこれからますますいろいろなところに出てくる方向にあるわけですよ。したがって、その辺を含めて長期的課題なので、ヒートアイランドよりもまだ周知度は低いけれども、低炭素としていけばいいのではないかな。低炭素の中にヒートアイランド対策というのも、当然入ってくるわけですよ。ちょうどここに、この長期的課題というのは、それぞれ目標と無関係ではないわけですよ。目標は目標、長期課題は長期課題ではないと私は理解したのです。そういうがあるので、どういうふうに関連性をつけながらの長期目標にするか</p>

部 会 長	<p>など、目的にするかなという意味合いでとらえて、では、ヒートアイランドよりも低炭素のほうがある意味、幅広いというところも含めて、ヒートアイランドよりも低炭素のほうがよるしいのではないのでしょうかという意見だったのですね。</p> <p>私は、ヒートアイランドでいうと、緑化、壁面緑化も入りますし、あと打ち水、それと小水路の整備とか、まちなかの水路整備とか、風の道の議論と、太陽光も一応ヒートアイランド対策になるわけですね。吸収しやすい。だから、そういう意味では、ヒートアイランド対策というのは杉並区で随分できる方法ですけども、低炭素の中の1つのやりやすい方法として中長期の課題だと、これだけ出てきてしまうと、低炭素というのを入れておいていただいてもいいのではないですかね。</p>
環 境 課 長	<p>低炭素の中に、こういうものがあるというような。</p>
部 会 長	<p>ヒートアイランドと低炭素は多分、今、分けているのです。</p>
環 境 課 長	<p>ちょっと違うかもしれませんね。</p>
部 会 長	<p>違うのですよ。両方出てきますが、今度開催するシンポでも分けました。</p>
L 委 員	<p>現実的にヒートアイランド現象を緩和するために何をやるかということ、家庭レベルではエアコンをできるだけ使いませんとか、それも1つの方法ですね。それはCO₂の削減にダイレクトにつながっているもの、そのものですよ。だから何を家庭は、みんなは何をやるかな。民生系の事業でも何をやるかなということ、温度管理ですとか、そういったようなところで、それはすなわち活動がCO₂の削減そのものなのです。だから、そういう観点から持っていくというふうになっていけば、実は低炭素で全部くくれてしまっているのです。しかも、グリーンベルトですとか、雨水循環も拡大生産者責任もみんな低炭素にある意味では含まれてくるといったようなところにつながるのですが、ここで挙げるにはヒートアイランドよりも低炭素のほうが適当ではないかなという、そういう意味合いで私は意見を述べたということです。</p>
部 会 長	<p>今の目標はCO₂を2%削減するというところできているので、僕は低炭素とヒートアイランドは分けられて議論されていて、歩いているところでどの程度温度差があるとか、家やマンションなどをつくるときでも、どのぐらいのヒートアイランド対策でエアコンが省エネになって、CO₂が削減できるとかを解析しているわけですよ。ヒートアイランドは、すごく杉並区にとってはやりやすい、表現として残しておいたほうがいいと思うのです。一方で、これだけが出てきてしまうと問題だということもそのとおりだと思うので、中長期的なCO₂対策、</p>

	<p>ヒートアイランド対策の推進みたいな形で入れておいていただければ、おかしくはないのではないですかね。</p>
A 委員	<p>そうであれば、例えば前文のところに、「期間を定めて実現を図る施策とともに、直ちに実現することは困難であるが」という、「低炭素社会の実現を目指して」をそこに入れてしまえばいいではないですか。そうしたらさまざまな施策を並列して全然問題ないと。L委員が言っているように、すべてそれぞれ含んでくるわけだから、その頭にちょっと入れておけば、杉並もそこはちょっと触れているようで、いいではないですか。</p>
環境課長	<p>「低炭素社会への実現を目指して」と入れるんですか。</p>
E 委員	<p>そうです、はい。</p>
F 委員	<p>そのほか言っているいいですか。この中で、1つは「雨水の循環利用」という言葉がありますが、これは、ちょっと循環事業ということになると、それこそ私も環境情報館の中で雨水を利用させていただいているわけですが、もう一つ並列した言葉として、地中還元というか、そういう問題もこの中で考えていただきたいなというのが1つ目です。</p> <p>それからもう一つ、「拡大生産者責任の徹底」という言葉になっているのですが、けれども、「徹底」という言葉かなと。むしろ、拡大生産者責任の国や関係業界の働きかけということになるのではないかと。「徹底」というのはみずから当事者でもってやることですし、国や関係業界への働きかけということになるのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>雨水のほうは雨水浸透を含めて、そういう対応を……。</p>
環境課長	<p>地下に浸透して、また戻るから、循環のほうか。</p>
F 委員	<p>それは循環の中に入るのですかね。例えば私が環境情報館を利用させていただいて、あそこは雨水をトイレとか全部利用しているわけですよ。そういうニュアンスのほうか先に来ってしまうものですから、循環というのはどうですかね。わかりません。その辺はお任せします。</p>
L 委員	<p>広い意味だと自然の中に戻していくのも循環だし、という循環という言葉の中に入ると思いますね。</p>
F 委員	<p>入りますかね。では、結構でございます。</p>
部会長	<p>利用という言葉が入るからわかりづらくなるのですね。自然循環の推進みたいな形になっていけばいいのかもわからない。あるいは「循環・利用」というふうにしておくかですね。その辺はそうしていただいて、拡大生産者責任について言</p>

	うと、国の責任もあるのですけれども、生産者責任だからそうですね。 はい、どうぞ。
清掃管理課長	実際、計画の中でも、検討の際に審議会からご意見をいただいています、結果としてまとめとしては、国や業界団体に対する取組み強化への働きかけが必要であるということでもまとめておりますので、ご指摘の部分は、
部 会 長	では、そういう文章を書いたほうがいいですね。これだけで終わるわけではないですから。
F 委 員	当然やっていかななくてはいけないと思いますし、違いがあれば私たち区民というか、消費者もそういう声を出していかななくてはいかんと思っているわけですが、徹底というのはなかなか当事者能力がないので。
L 委 員	私は拡大生産者責任って、どこまでを生産者というふうに書いたかなと実は思って、あえてこれもおもしろいなと思ったのですが、一般家庭も生産者、排出者ですね。それを思うと、それぞれ責任を持ってごみの排出をしよと、こういう傾向にあるということ踏まえると、そこまですがって考えると、「おお、拡大生産者責任ってあるね。」という意味合いでとらえたのですが、ここは単純に法的に文言の拡大生産者という意味合いでしょうかね。私は、あえてそういうふう
部 会 長	に広くとらえてみたいと思ったのです。
部 会 長	ここは今のようなご意見で、ここはどっちみち文章が入っていくわけですから、検討部会で。 それでは、もう一度全般に戻って、まだ言い足りないところ
F 委 員	がございましたら、あと10分程度で。
F 委 員	17ページの下から2行目のところなのですが、ここで私は、すぎなみ情報館ということ
L 委 員	を申し上げたわけですが、「環境情報利用館利用団体数」という言葉になっておりますが、これは「すぎなみ環境情報館」ではないのでしょうか。わかりません、ちょっと。
L 委 員	後ろのほうは、その情報が抜けているんですよ。情報館になっているのですよ。
F 委 員	そうですか。この「環境情報利用館」という言葉から、「すぎなみ環境情報館」に直すべきではないかなと思ったのです。
環 境 課 長	情報利用館ではなくて、環境情報館ですね。
F 委 員	利用は要りませんね。前に平仮名の「すぎなみ」を入れていただければ。
部 会 長	そのほか、どうでしょうか。特によろしいでしょうか。 それでは少しまとめて。これは、24日に審議会のほうで部会素案として提示し

<p>環境課長</p>	<p>ていただいて、議論いただければ、それによろしければ審議会から答申いただくという形になるわけですね</p> <p>考え方は、部会としてまとめられたものとしてまず1つつくる必要があると思っています。それで、今日は素案という形で、これはご意見を今いただきましたので、一部修正があれば直させていただいて、24日には審議会の本会のほうにこんな形を出す予定にいるというものの報告をさせていただきます。そこで、またご意見があれば、それをもとに修正をかけて、次回の部会のほうで、反映させたものとして部会としての報告案を、今回はちょっと間に合いませんでしたので来月、4月になったら部会の中で最終的に決めさせていただきたいと思っています。その上で、審議会に出した上で、審議会の答申案に今度は変わるというふうに考えています。</p>
<p>部会長</p>	<p>そういうことで、24日、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それで、若干今日は時間的に来週、もう一週間を切っていますので、今日のご意見は多分、全部修正できないと思いますので、本会にはある程度その分も一部直せるものを含んで出ささせていただいた上で、今日のご意見等もお話をした上でご意見をいただこうと思っています。ただ、時間的に来週は余りないので、後でご意見いただくようなことをやろうかなと思っています。ただ、皆さま方は部会員と両方兼ねていらっしゃると思いますので、特にここで今、今日もし時間的にできないということで、ご意見があれば後でまた、この素案に対して今言われた以外のことも含んであれば、また事務局のほうにお寄せいただいて、来月のいつですか、その話をしないといけないですね。それまでに、なるべく早くいただいて、まとめたいと思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>では、一応、今日の検討内容を反映していただいて、24日に報告いただくということと、今日お話しした以外にご意見があれば、区のほうにご提示いただいて、次の審議会の後の部会でそれも含めた形で、区のほうで最終案にさせていただいて、そこで集約して答申案にするということできたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>区のほうで何かお話しすることはございませんでしょうか。</p> <p>次回の日程のことでよろしいでしょうか。</p> <p>次回の日程でございますが、部会長とも調整をさせていただいて、日程が1日しかとれません。4月16日の木曜日の午前中ということでお願ひしたいと思っています。ほかの日がとれないものですから、その日1日だけになります。</p>

A 委 員	9時半ですか。
環 境 課 長	9時半ということで。
	来週24日は、午後2時から環境清掃審議会がありますので、その辺、ほかの議題もありますので、報告はさせていただきますが、それも今回、部会委員以外の方も含んでご意見をいただければ、そのときはなかなか難しいと思いますので、もし今日の意見なり、あと本会でのお話もありますので、大体4月3日ぐらいまでにご意見があれば、言っていただきたいと思います。
部 会 長	部会長とは調整をさせていただきますと思います。
	では、以上でございますが、私が座長としてこだわっているのは、2ページから3ページの進捗の状況というのを、こういう表だけですませるのに対して、基本的にはこの表を生かして、この表の中で特に項目別に立てて、この辺のことについて次回には反映していただきたいとか、そのようなことをコメントで書いておくというようなことを加えられればと思います。いろいろたくさん書くことはあるのですけれども、余りここでくどくど書いてもしようがないので、せいぜいこのページの中におさまる程度に意見を出せればということで、そっこのほうでご議論させていただいて、次回に反映してしまいますかね。24日のときにも、その数量は、無理ですかね。
環 境 課 長	ちょっと難しいです。
部 会 長	そうすると、それが無理だとすれば次の5月3日の前に、この審議会の後にその分もお送りして、ご意見をいただいて。
環 境 課 長	4月16日の部会の前にその反映させたものを、皆さんの意見を含んで送らせていただきたいと思います。
部 会 長	では、次回はなるべく円満に終わるようにというか、いい答申案ができて終わるように。
環 境 課 長	今日は欠席の方がいらっしゃいますので、そこの辺のところはちょっとまだご意見がある方もいらっしゃると思いますので、なかなか難しいです。
部 会 長	長時間どうもありがとうございました。